

令和 6 年度第 1 回佐倉市環境審議会（公開）

会 議 概 要

日時	令和 6 年 1 1 月 1 2 日（火）午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 3 0 分
会場	佐倉市役所 1 号館 3 階会議室
出席委員	1 0 名 伊東 三郎 委員（公募市民） 内浦 健斗 委員（公募市民） 百目木 純子 委員（公募市民） 石崎 勝己 委員（元千葉県 環境生活部次長） 高山 順子 委員（千葉県立美術館 普及課長 前 千葉県立中央博物館 環境教育研究科長） 中村 圭三 委員（敬愛大学 名誉教授） 原 慶太郎 委員（東京情報大学 名誉教授） 山田 隆徳 委員（銚子地方気象台 調査官） 斉藤 芳江 委員（千葉みらい農業協同組合） 竹下 菜穂子 委員（佐倉商工会議所）
欠席委員	1 名 相蘇 重晴 委員（佐倉市校長会）
事務局	経済環境部 和田部長 生活環境課 布施課長、内田室長、山下主査補、中村主事 廃棄物対策課 西野班長
傍聴人	0 名

会議次第

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 委員・事務局自己紹介
4. 諮問
5. 議事
第 4 期佐倉市生活排水対策推進計画の策定について（諮問）
6. その他
7. 閉会

会議内容

1 開会

事務局（生活環境課長）により開会

2 市長あいさつ

3 委員・事務局自己紹介

4 諮問

（市長退出）

5 議事

第4期佐倉市生活排水対策推進計画の策定について（諮問）

【司会（生活環境課長）】

これから会議次第の5「議事」に入ります。

本日の議事でございますが、「第4期佐倉市生活排水対策推進計画の策定について」の諮問1件でございます。

今回の諮問につきまして、ご説明いたします。

「第4期佐倉市生活排水対策推進計画」を策定することにつきまして、佐倉市審議会条例第2条第3号にございます「その他環境保全対策に必要な事項」として、ご審議をいただきたく諮問を行うものでございます。

ここからの議事の進行につきましては、佐倉市環境審議会条例に基づき、【議長（会長）】にお願いいたします。宜しくをお願いいたします。

【議長（会長）】

それでは、議事を進行させていただきます。

今日の議事は、次第にありますように「第4期佐倉市生活排水対策推進計画の策定について」の諮問1件でございます。

はじめに事務局にお尋ねしますが、本日の諮問ですが本日中の答申を求めるものでしょうか。

【事務局】

お答えいたします。本日事務局は、資料配布時に委員の皆様から事前にいただいたご意見に対しまして、見解を踏まえてお答えいたします。答申につきましては、答申が可能であれば本日中に、もしくは12月17日（火）に審議会を開催

いたしまして、その際に答申をいただければと存じます。

【議長（会長）】

承知しました。この資料については、すでに委員の皆様へ郵送され、質問や提案等が事務局に寄せられていることから、最初に、それらについての当局の考え方や修正をおこなう部分等の説明をお願いし、その後、新たに全体を通しての質疑応答を行いたいと思います。

ご発言されるかたは挙手のうえ、私が指名いたしますので、事務局のマイクの準備が整いましたら、着席のままで、ご発言願います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

初めに、今回の計画策定の背景・経緯について、ご説明させていただきます。

（事前送付資料『第4期佐倉市生活排水対策推進計画の策定について』に基づき説明）

以上でございます。

【事務局】

続きまして、事前に委員の皆様から頂いたご意見に対しての回答でございます。

お手元にお配りしました、「第4期佐倉市生活排水対策推進計画にかかるご意見・対応一覧」に沿って説明いたします。

（当日配布資料『第4期佐倉市生活排水対策推進計画にかかるご意見・対応一覧』読み上げ）

以上でございます。

【議長（会長）】

当局からの説明について、質問はありますか。

まず委員にこれでよいか聞く。

【委員】

提出した意見については、対応していただいています。

【議長（会長）】

改めて何かあるか。

【委員】

素案 6 ページ、水質改善は浚渫が抜本的な解決になると思うが、市として踏み込むかも含めて、意見はどうか。

【事務局】

平成 4 年に重点地域指定され、当時の生活排水を減らすことを目標とした計画であるが、現在の高度浄化槽は技術革新等により、リンは厳しいが BOD、窒素の処理性能はかつての合併浄化槽より改善されている。浚渫は一気にやって欲しいが、ステークホルダーが多い。本計画は生活排水対策を主意とするため触れない。

【委員】

本計画は生活排水対策に特化した法定計画であり、生活排水対策以外の浚渫その他の対策は印旛沼流域水循環健全化計画や印旛沼湖沼水質保全計画に記載されている。浚渫は一部で行い効果を見ているような状況にある。合併浄化槽は性能が上がっており、印旛沼流域においても特に高性能な浄化槽を普及したく県では補助金上乘せなど行っている。

【委員】

理解した。水質が悪いという記述が目立つ。書き振りが気になった。

【議長（会長）】

印旛沼水質は流域市町村では至上命題。社会的背景を加味した表現をすべきという意見かと思う。

【委員】

水質は数値として、大きく改善するのは難しい状況にある。湖沼計画では、親水性など、数字以外の指標でも評価をしていく検討を進めている。

【事務局】

生活排水など人の手でできる部分は減らそうという計画の趣旨のもと進めていきたい。

【委員】

生活系の汚濁負荷要因は少ないことに気づいた。自然系を対策しないとどうしようもないのではないかと。状況は。

【事務局】

市街地、田畑などから、降雨などで濁流として沼に流入したものなどが考えられる。こういったもので沼に流入するものをまとめてその他自然系としている。

【委員】

対策は。

【事務局】

ナガエツルノゲイトウなど外来植物の枯死したもの等から有機物が溶出する場合があるので、県では範囲を定めて駆除を行っている。市街地では雨水浸透枳、透水性舗装の設置・普及など、農地等では肥料の適正使用の啓発を行っている。

【委員】

汚濁負荷量の計算は面積に原単位を掛けて算出している。生活系は人口などで数値に表れやすいが、市街地等は変化が小さく数値に表れにくい。河川の水質は対策で改善されているが、流入後の沼内部において汚濁が増幅（内部生産）してしまう問題がある。健全化計画など、それぞれの分野において対策に取り組んでいる。

【議長（会長）】

複雑な問題があるが、認識のすり合わせができた。計画の内容についてあるか。

【委員】

汚濁負荷削減率の目標において、第3期において達成できていない中で、第4期目標は倍の数値が設定されているが理由はあるか。

【事務局】

汚濁負荷削減量は、原単位×処理人口。削減率の目標は生活排水処理率の目標と連動しており、その処理人口の目標に合わせるとこの目標になる。

【委員】

市民向けの説明として記載が必要かと思う。

【事務局】

目標値は汚水適正処理構想、一般廃棄物処理基本計画と同様（100%）の設定

定。記載内容についてはご意見承る。

【議長（会長）】

目標は実現可能なものか。

【事務局】

最終的な目標として100%と設定している。佐倉市污水適正処理構想では農集排を廃止して下水道への接続予定を含めている。浄化槽は人口減少により既設のものは廃止（減少）、単独処理は新設禁止で汲み取りも新規に設置はないため、これら世帯の改築に併せて高度処理型の設置を推進していく方針。この中では単独処理浄化槽からの汚濁負荷の排出量が多いので、高度処理型への転換は効果が大きいため単独の撤去費用や配管工事費などにも補助金を上乗せで交付している。

リフォーム・改築となると家庭ごとの問題もあるが、こうした目標を設定している。

【議長（会長）】

排水処理率の目標を達成するためには、この削減率が必要であるという理解でよいか。

【委員】

その旨わかるよう計画本文に記載すべき。

【委員】

素案14ページ初めに負荷量の算出方法が記載されているが、目標の頁になると、人口と削減の割合だけが唐突に出てきているので、流域下水道は印旛沼に流入しないので負荷はゼロということだと思うが、言葉を付け足すなら、単独浄化槽の転換を目指しますとか、そういった方針にそって目標達成を目指しますといった文章を添えて汚濁負荷量の記載があると削減率との関係が見えると思う。

【事務局】

計画として市民に分かりやすくあるべきなので、いただいた意見をもとに分かりやすく修正する。

【議長（会長）】

アドバイスのとおり説明など入れるべきと思う。

【委員】

素案 16、17 ページ啓発のページ、「これを目指すからこれをやる」というのがきっちり分かれているとわかりやすい。ソフト面（意識改革）、ハード面（施設）で分けるなど。

【議長（会長）】

各施策の背景事項と併せて整理して書くとうわかりやすいという意見かと思う。

【委員】

素案 16 ページ（2）元の案は「施設の整備」となっており、啓発と離れる。本来施設整備があつて、その推進のための啓発、という構図がよい。

【事務局】

法定事項の達成を念頭にいれつつ記載したい。

【委員】

啓発事業は継続してやっていると思うが、生活排水が改善にむかっているという事実を記載すべきでは。

【事務局】

盛り込めるところで、改善に向かっているが引き続き、というかたちで記載したい。

【議長（会長）】

市民向けにも伝わりやすくなる。

【委員】

生活排水処理率は現状 94.2%に達しており、ほとんどが流域下水道という中で、これから何をやっていくかが重要。未接続者対策、浄化槽は実態把握が難しい。台帳整理や法定検査の推進、高度処理型の推進、単独の転換を進めて 100%を目指したい。

現状として頑張ってきたが、今後のこれ（未接続者対策、浄化槽転換等）が重要なんだ（重要として 100%を目標とする）というニュアンスがあるとよい。

【事務局】

市では県内他市でも行っているが浄化槽の保守・清掃・法定検査を受検したものでかつ良好なものに対して補助金を交付している。引き続き取り組んでいく。

【議長（会長）】

他に質疑あるか。

今日の答申は難しいと思われるので、改めて素案の修正を検討し、事前意見を求めたうえ、最終的な案を決める方向でよいか。

【議長（会長）】

では、今日の審議内容を踏まえて調整・検討いただき、来月の審議会にかけるということでよいか。

6 その他

（事務局から次回の審議会予定等を説明）

（佐倉市気候変動適応センター及び佐倉市の気候についての説明）

7 閉会